

湖西市 臨時記者会見

と き 令和2年4月20日（月）

ところ 湖西市役所2階 市長公室

会見内容

湖西市における休業等協力要請について 及び
コロナに負けるな！

「湖西市新型コロナウイルス感染症対策協力金」の支給について

静岡県湖西市

コロナに負けるな！「湖西市新型コロナウイルス感染症対策協力金」 の支給について

2020 年 4 月 20 日 湖西市

○ 内容

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、湖西市からの休業等協力要請（別紙 1）に応じて、要請期間中に休業及び営業時間の短縮に全面的にご協力いただける事業者に対し、協力金を交付します。

○ 対象要件

- ①湖西市休業等協力要請（別紙 1）により、休業要請と営業時間短縮の要請を受けた施設を運営する市内の中小企業及び個人事業主が対象となります。
 - 本協力金は、市の要請の対象となる施設について、その運営を行う事業者を対象とします。
 - 緊急事態宣言の発出日以前（4 月 16 日以前）に開業しており、営業の実態がある事業者が対象となります。
 - 市内の施設等の休業等を行った場合が対象となります。市外に本社がある事業者も対象となります。
- ②休業協力等要請期間中に休業等の要請に全面的に御協力いただいた中小企業及び個人事業主が対象となります。
 - 飲食店等の食事提供施設における営業時間短縮とは、夜 20 時から翌朝 5 時までの夜間時間帯の営業自粛に向け、営業時間を短縮することとします。
 - 全面的な協力とは、休業協力等要請の全期間、要請に応じて休業等を行っていただくことが基本です。（調整等を念頭に置いて弾力的に対応します。）

○ 休業等協力要請期間

4 月 21 日（火）から 5 月 6 日（水）までの期間とします。

○ 支給額

50 万円（1 事業者あたり）

○ 申請期間及び手続き

確定次第、市ウェブサイト等で周知予定であり、以下は想定です。

- ✓ 申請開始期間
2020 年 5 月上旬（予定）
- ✓ 申請必要書類
 - ・ 協力金申請書（様式は後日市ウェブサイト等で周知）
 - ・ 営業実態が確認できる書類
（例）確定申告の写しの他、直近の帳簿、業種に係る営業許可証の写し等
 - ・ 休業の状況が確認できる書類
（例）事業収入額を示した帳簿の写し、休業期間を告知するウェブページ・店頭ポスターの写し等
- ✓ 誓約書

○ 問い合わせ窓口

湖西市産業部産業振興課 担当：北見、仲田、森

（E-mail）：koushin@city.kosai.lg.jp

（電話）：053-576-1215

○ 留意点

本協力金は、補正予算が湖西市議会で可決された場合に実施するものとします。
（以上）

「湖西市休業等協力要請」について

1. 協力要請期間

2020 年 4 月 21 日（火）～5 月 6 日（水）までとします。

2. 協力要請範囲

湖西市内全域とします。

3. 協力要請内容及び対象施設

※要請内容及び対象施設については、原則、愛知県が実施する休業協力要請に倣うこととするため、上記対象施設には湖西市内に存在しない施設も記載されています。

(1) 休業による協力を要請する施設

休業とは、施設の使用停止及び催物の開催を停止する行為を指します。

施設の種類	内訳
遊興施設等	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券場、競艇場外発売所、ライブハウス 等
運動施設・遊戯施設 ※屋外施設は対象外 ※観客席部分については対象	体育館、水泳場、ボーリング場、スポーツクラブ等の運動施設又はマージャン店、パチンコ屋、ゲームセンターなどの遊技場 等
劇場	劇場、観覧場、映画館、演芸場
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場
大学・学習塾等 ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外	大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾 等
博物館等 【床面積の合計が 1,000 ㎡超に限る】	博物館、美術館、図書館
ホテル・旅館	ホテル又は旅館（ただし、集会の用に供する部分に限る。）
商業施設 【床面積の合計が 1,000 ㎡超に限る】	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービスを営む店舗

(2) 営業時間の短縮による協力を要請する施設

営業時間の短縮とは、営業日において 20 時から翌日の 5 時までの夜間時間帯の営業を短縮することにより取りやめる行為及び酒類の提供を行う店舗においては、酒類の提供を 19 時までとし、以降 20 時までには提供しない行為を指します。

施設の種類	内訳
食事提供施設	飲食店（居酒屋を含む。）、料理店、喫茶店 等（宅配、テイクアウトサービスを除く。）

以上